



MAINICHI



新毎日 新聞

12月13日(日)

2009年(平成21年)

行きすぎで疑問／配慮自体、政治的／憲法上問題ない

佐藤司・神奈川大名誉教授（憲法学）の話 1カ月ルールを破ってまで会見するのは、行きすぎで疑問だ。天皇の政治的行為は憲法で禁じられており、天皇の政治利用につながる恐れがある。鳩山首相は合理的な考えの持ち主のため、中国側の強い要請に融通を利かしたのかもしれないが、外交の観点からもルールは守るべきだ。

奥平康弘・東京大名誉教授（憲法学）の話 天皇制を政治的に可も不可もなく、無難に運用しているという点に最も注意を払ってきたのが宮内庁。ルールを守ってほしいという姿勢は実務庁としては順当だろう。政府の対応は、政治的な配慮以外のなにものでもない。宮内庁が反発したり、ジャーナリズムが論議することはある意味当然だ。ただ、非政治的な運用という配慮自体が実は政治的ではないか。極端なことを言えば、天皇制自体が政治的な性質を帯びており、今回の問題は当然出てくる不幸な結末と言える。

永井憲一・法政大名誉教授（憲法学）の話 憲法7条にあるように、天皇は内閣の助言と承認により、外国の大使らを接受することが認められている。宮内庁は1カ月ルールが破られることを問題にしているようだが、これが直ちに天皇の政治利用につながることはない。天皇は日本の象徴として中国の要人と会見するよう、政府が手続きを取れば、憲法上の問題にはならない。